

令和3年度 宇美町教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

令和4年7月

宇美町教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第2	宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第3	宇美町教育委員会の令和3年度活動の概要について	2
第4	宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和3年度主要施策の点検及び 評価について	4
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について	35
	〈資料1〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価実施要綱	37

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、令和3年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、令和4年7月22日、宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

「令和3年度 宇美町教育振興基本計画」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

第3 宇美町教育委員会の令和3年度活動の概要について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下「新制度」という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年4月1日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関であり、新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和3年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案31件、承認3件、協議事項13件、報告事項129件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン形式とし、参会者を制限して実施した。第1回は、6月14日に開催し、各小中学校の令和3年度学校経営構想について説明を受けた。第2回は、2月22日に開催し、各学校長から年間の取組及び成果と課題についての報告を受けた。また、秋には各小中学校の学校訪問を行い、授業場面や教育環境等を視察した。その際、各小中学校の教育活動の充実を図るべく、教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年5月12日から令和3年6月20日まで及び8月20日から9月30日までの緊急事態宣言措置に加え、まん延防止等重点措置、福岡コロナ特別警報等が年間を通じて発動される中、感染拡大防止策を施しながら各学校独自の教育活動を推進した。学校行事においては、小中学校入学・卒業式は規模を縮小して実施するとともに、中学校体育会、小学校運動会は開催時期及び開催方法を変更して実施した。

社会教育関係では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、糟屋郡民スポーツ大会宇美町選手団結団式、ふみの里まなびの森フェスタ、あいさつ声かけ運動街頭啓発等中止となったが、新しい生活様式を取り入れながら事業の実施、再開される中、宇美町人権問題啓発講演会、福岡教育事務所管内市町教育委員人権教育研修会、人権問題街頭啓発活動、宇美町人権教育推進協議会、宇美町成人式に出席した。

令和3年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、学力向上と不登校児童生徒対応である。

学力向上については、学力向上検証サイクルの確立、小中連携教育の推進、ICTを活用した学習活動の充実の視点から取り組んだ。

学力向上検証サイクルの確立については、令和3年4月から教育委員会事務局に配置された指導監が学力向上コーディネーターとなって各種学力調査の分析を行い、各小中学校で実施した年2回の学力向上ヒアリングの際に、成果と課題をもとに指導・助言を行った。また、論文指導や個別スキルアップ研修等を仕組み、若年教師の指導力向上に取り組んだ。

小中連携教育の推進については、8つの小中学校が連携して、小中連携授業改善研修会を2回実施した。各中学校区ごとに「育成したい資質・能力」について協議したり、各中学校区で代表授業を公開するとともに、講師を招聘し、指導・助言をいただいたりした。また、「学力の向上及び小中連携授業研究の深化」「特別支援教育の充実」等を目的とした担当者会や研修会を計画的に開催した。

ICTを活用した学習活動の充実については、国が提唱する「GIGAスクール構想」に沿って、「高速大容量の通信ネットワーク」や「児童生徒一人1台端末」などの環境整備を計画的に進め、各学校においてはその積極的な活用が図られた。また、教職員のICT活用に関する資質・能力の向上に資するべく、情報教育担当者研修会を行い、各小中学校のICT活用に関する情報共有を行うとともに、取組の実践交流等を行った。

不登校児童生徒対応については、不登校の未然防止・早期対応・継続的な支援を柱として取り組んだ。

不登校児童生徒の解消に向けては、各学校の取組を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの活用や教育相談室、適応指導教室を継続的に開設した。また、令和3年4月から教育委員会事務局に新たに配置した指導主事が、教育相談アドバイザーとして、校内特別委員会において助言したり、生徒指導担当者研修会において講話を行い、不登校児童生徒対応に係る情報を発信したりした。

また、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を行うことができるように、特別支援教育支援員を15人雇用し、各小学校に2名ずつ、中学校においては2校に2名、1校に1人配置した。また、就学指導員を教育委員会事務局に配置し、保護者との面談等に対応した。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた授業、学校行事や社会教育行事等を十分に実施することができなかったが、児童生徒をはじめ、町民の健康や安全面を第一義に対応を進めてきた。今後も、関係機関と情報を共有し、連携協力して、感染防止対策の徹底を図っていく。宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

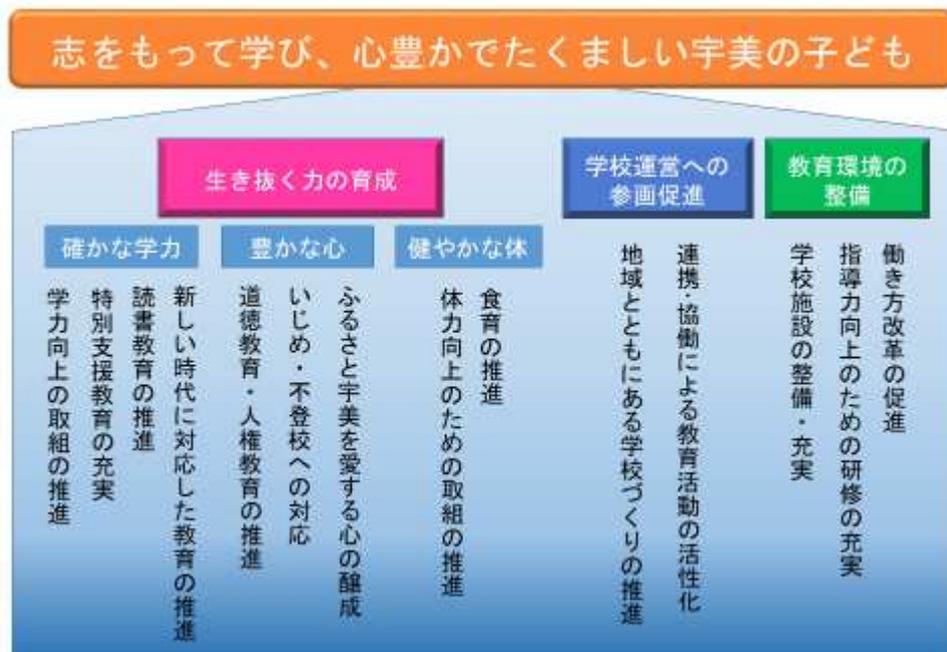
【教育委員】令和3年度

職名	氏名	任期
教育長	佐々木壮一郎	平成30年10月1日～令和3年9月30日
		令和3年10月1日～令和6年9月30日
委員（教育長職務代理）	安川 一馬	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	川上 利香	平成29年10月1日～令和3年9月30日
委員	三徳屋典子	平成29年7月1日～令和3年6月30日
委員	金子 辰美	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	橋本 愛子	令和3年7月1日～令和7年6月30日
委員	田島 章子	令和3年10月1日～令和7年9月30日

第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和3年度主要施策の点検及び評価について

《学校教育施策》

基本方針	宇美の子どもを育む学校教育の推進
成果指標	志をもって学び、心豊かでたくましい宇美の子ども



重点施策	1 生き抜く力の育成
主要施策 (1) 確かな学力の育成 施策1 学力向上の取組の推進 施策2 特別支援教育の充実 施策3 読書教育の推進 施策4 新しい時代に対応した教育の推進	
施策の取組状況 (1) 確かな学力の育成 < 施策1 学力向上の取組の推進 > ○ 例年4月に実施される全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月27日に実施された(小6, 中3対象)。6月15日には福岡県学力調査(小5, 中1・2対象), 12月2日に県チャレンジテスト(小4を対象), 12月9日に町標準学力調査(小学校全学年対象)を実施した。また、各学校における学力向上に向けた取組を確認したり、教育委員会による結果分析を伝えたりする学力向上ヒアリングを年2回行うとともに、町教育委員会による学校訪問において、各学校の実態をもとに今後の授業改善の推進を促した。 ○ 学力向上推進担当者研修会を中心に、学力向上検証改善サイクルについて学校間で情報共有しながら、その取組を進めた。 学力向上推進担当者研修会では、各学校の学力向上推進担当者(学力向上コーディネーター)が、自校の学力向上プランについて説明するとともに、中学校区グループによ	

るワークショップ型協議を行い、「中学校区で育てたい資質・能力」について意見交換を行ったり、授業チェックリストを活用した取組や学力向上プランの検証改善の実際について報告し合ったりした。年間2回の小中連携授業改善研修会は、学力向上推進担当者が中心となり、中学校区ごとに研修会を行った。宇美中学校区は宇美小学校において算数科、宇美東中学校区は宇美東小学校において国語科、宇美南中学校区は原田小学校において道徳科の授業を公開し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善による各中学校区で育てたい資質・能力の育成に関する協議を行った。研修会では、福岡教育大学附属福岡小学校教諭を招聘し、公開授業に係る指導・助言をいただいた。

- 全国学力・学習状況調査では、令和元年度（令和2年度未実施）の標準化得点と比べて、小学校は国語+3.5P、小学校算数+4.8Pだった。なお、国語は全国平均を超えている。中学校は国語-4.7P、数学-4.6Pという結果だった。特に、数学に課題が見られる。
- 福岡県学力調査では、小学5年生は、国語 98.1（昨年度比-0.9）ポイント、算数 96.4（昨年度比-1.5）ポイントで、県平均には及ばなかった。中学1年生は、国語 96.0（昨年度比-2.2）ポイント、数学 87.9（昨年度比-5.6）ポイントと国語、数学ともに昨年度よりも下がっている。中学2年生は、国語 94.5（昨年度比-4.6）ポイント、数学 87.9（昨年度比+0.2）ポイントとなっており、数学に課題があることが分かった。
- 学力向上支援員及び学習支援員を各小中学校に配置し、学力層に応じて組織的・計画的に習熟度別学習指導等を実施した。

<施策2 特別支援教育の充実>

- 特別支援教育担当者研修会において、宇美東中学校を授業会場として、11月22日に研究授業を実施した。講師として、特別支援教育アドバイザー養成講座受講修了者を招聘して、特別支援学級における生活単元学習の授業づくりに関する研修を行った。
- 小中において切れ目のない支援を行うために、個別の教育支援計画、個別の指導計画を、町内小中学校で同じ形式をもとに作成することを確認した。そして、その作成・活用を図るとともに、学校訪問の際に作成状況について確認及び指導を行った。
- 特別支援教育支援員を15人雇用し、各小学校に2人ずつ、中学校には2校に2人、1校に1人を配置することで、個々にきめ細やかに対応した。
- 就学相談員を配置し、幼稚園、保育園、学校等の巡回を実施するとともに、保護者・担任等からの相談に応じた。
- 特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、小学校への入学にあたり、就学先（通級指導教室や特別支援学級等）の検討をしたい、相談をしたいとお考えの保護者を対象に就学相談説明会（6月）を、町こども療育センターすくすくの利用保護者を対象に学習会（1月）を計画し、6月は実施できたが1月は中止とした。

<施策3 読書教育の推進>

- 児童生徒の「自ら考え・判断し、表現する力」を育むために、学校図書館や町立図書館を活用して取り組む「調べる学習コンクール」を実施し、多くの優れた作品の提出があった。「調べる学習コンクール」の実施にあたり、各学校の司書教諭及び学校司書を対象にした指導者研修会を5月に開催した。7月に予定していた親子学習会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

- 各学校では児童生徒の実態に応じて本に親しむ習慣づくりを行った。具体的には、朝の10分間読書、町ボランティアや図書委員、教師等による本の読み聞かせ、「家読」の推進等を行ってきた。また、各学校では学校司書が情報交換を行いながら、学校図書館における感染症対策に取り組んだ。
- 「第13回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2258人、中学校623人、計2881人から作品の応募（全児童生徒数に対する応募数の割合：小学校100%、中学校56.1%）があり、宇美町から推薦した43作品が、全国コンクールで優良賞2作品、奨励賞2作品、佳作39作品を受賞した。
- 学校図書館の年間貸し出し冊数（小学校236,217冊、中学校15,204冊）は、前年度比で小学校93.8%、中学校120.1%となっている。

<施策4 新しい時代に対応した教育の推進>

- 小学校における外国語活動の充実を図るために、町内小学校教職員を対象とした外国語指導助手（ALT）による全員研修を各小学校を会場として実施した。
- ICTを活用した学習活動の充実に向けて、令和3年度に「ICT活用推進担当者研修会」を新たに設けた。研修会においては、ICT支援員を招聘し、授業における一人一台端末の活用方法に関する説明・演習を行ったり、各学校のICT活用状況について担当者間で情報交換したりした。また、2学期には一人一台端末の持ち帰り期間を各学校で設定し、以降、必要に応じて家庭への持ち帰りによる学習活動等を行った。
- キャリア教育については、令和2年度の教務担当主幹教諭研修会での協議をもとにして、児童生徒自身が自分の成長や変容を把握し、主体的な学びに向かう力を育み、自己実現を図ろうとする態度を養うために、児童生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材「キャリア・パスポート」を作成し、活用した。

主要施策

(2) 豊かな心の育成

施策5 道徳教育・人権教育の推進

施策6 いじめ・不登校への対応

施策7 ふるさと宇美を愛する心の醸成

施策の取組状況

(2) 豊かな心の育成

<施策5 道徳教育・人権教育の推進>

- 小学校では平成30年度、中学校では平成31年（令和元年）度から、特別の教科道徳（道徳科）が始まっている。町内小中学校においては、道徳科に関する校内研修を実施したり、保護者や地域を対象とした道徳科公開授業または通信等による授業実践の発信を行ったりした。
- 宇美町立小中学校がめざす子どもの姿「う・み・し・ぐ・さ」（傾聴・勤労・挨拶・立腰・奉仕の視点で目指す子どもの姿を五七五で示した頭文字）の周知を行い、小中学校における一貫した指導を推進した。
- 人権教育教材「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」を教育指導計画に位置付け、計画的に指導を行った。

<施策6 いじめ・不登校への対応>

- 年間計画に位置付けたいじめアンケート等を実施した。結果の集計と分析を通して、各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながる課題の早期発見に努め、適切に対応した。また、児童生徒が楽しい学校生活を送るための取組を推進できるようようにするために、令和3年度に「生徒指導担当者研修会」を新たに設け、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を活用した年間計画を立てたり、定期的に取り組む状況を確認したりしながら、年3回の研修を実施した。
- 不登校児童生徒に対する学校への復帰訓練を行う宇美町適応指導教室(くすのき教室)を継続して開設した。小学生1人、中学生12人が入室し、そのうち、5名の中学3年生全員が高校へ進学した。
- 教育相談室においては、相談員(臨床心理士)2人による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活における改善を行った。(相談件数 延べ1,215件,対象児童生徒数78人)
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)を配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象を、学校・家庭・行政・福祉関係施設などと連携し、児童生徒を取り巻く環境を調整し不登校解消を目指した。(相談件数 延べ196件,対象児童生徒数44人)

<施策7 ふるさと宇美を愛する心の醸成>

- 副読本「わたしたちの宇美」について、第6版(令和2年度版)として町制施行100周年記念号を令和2年4月1日に発行しており、生活科や社会科の学習、総合的な学習の時間等の各教科及び領域等における授業での活用を図った。
- 町内にある教育文化財に係る教職員の理解を深めるために、「宇美町新規採用教職員・町赴任者対象 教育文化財研修会」を8月2日に実施した。20名の教職員が参加し、授業で使える宇美町の歴史に関する講話及び大野城跡等のフィールドワークを行った。

主要施策

(3) 健やかな体の育成

施策8 体力向上のための取組の推進

施策9 健康教育の推進

施策の取組状況

(3) 健やかな体の育成

<施策8 体力向上のための取組の推進>

- 体力向上プランを充実させるとともに、体力づくり一校一取組を推進した。また、各学校においては、「運動に対する意識」及び「運動習慣」に関する成果指標を設定し、授業における取組と授業以外の取組によって、目標設定に向けた取組を行った。
- コロナ禍の中、活動は制限されたものの、児童会活動によるスポーツ集会の実施や休み時間の外遊びなど、感染症対策を講じながら、児童生徒が主体的に体力づくりができ

る活動を実施した。

<施策9 健康教育の推進>

- 児童生徒が自他の健康を保持する生活を送ることができるよう、「新しい生活様式」に沿って、学校における感染症対策を施した。
- 学校給食運営検討委員会及び各部会を定期的開催し、学校給食の充実を図った。
- 「弁当の日」を実施する等、家庭と連携した食育を実践して、子どもの食に対する興味関心を高めた。
- 地域の農業従事者等の協力を得て、米づくりや野菜づくりなどの農業体験を行ったり、食育に関するパンフレットを配付したりして、食に対する意識や健康な体づくりへの関心を高めた。

課 題

(1) 確かな学力の育成について

- 学力層の視点による児童生徒の実態把握に基づく「わかった」「できた」の実感を見とる授業改善
- ICTの効果的な活用による学習活動の推進

(2) 豊かな心の育成について

- 新たな不登校を生まない指導の充実による不登校児童生徒数の減少及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた具体的取組の実施
- コロナ禍における人権教育の推進

(3) 健やかな体の育成について

- 「運動に対する意識」及び「運動習慣」に関する自校の実態を意識した体力づくり一校一取組の推進
- 新しい生活様式における健康教育の充実

今後の取組の方向性

(1) 確かな学力の育成について

- 施策「学力向上の取組の推進」では、学力向上プランの活用を進めるとともに、成果指標として、小学校は標準学力調査、中学校は標準学力分析検査における同一集団による経年比較とし、本年度の取組の成果と課題を見とることができるようにする。
- ICTを活用した学習活動の充実に向けて、ICT活用推進担当者研修会において授業公開を通じた研修を位置付け、実践的な取組の共有を図る。

(2) 豊かな心の育成について

- 道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、学習参観や学校ホームページ等で学校の取組について家庭や地域へ発信する。
- 児童生徒理解や学級集団の状態の把握に基づく組織的な生徒指導の推進のために、「楽しい学校生活を送るためのアンケート(hyper Q-U)」を確実に実施する。また、その活用を図り、生徒指導担当者研修会の実施を通して、Q-Uの効果的な活用について理解している教職員を広げることで、新たな不登校を生まないための取組を推進する。

- 各学校からの月例報告によって、いじめ・不登校について適切に報告・対応がなされているか適宜確認をしたり、実態を把握したりするとともに、各学校の校内委員会に関わり、助言を行う。不登校の子どもへの学校への適応を図る町内適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、SSW（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を構築する。
- 教務担当主幹教諭研修会を中心に、本町のまちづくりの方向性を浸透させ、総合的な学習の時間等におけるカリキュラム・マネジメントを通して、宇美のひと・もの・ことの魅力を知り、伝え、守ろうとする子どもの育成を図る。

(3) 健やかな体の育成について

- 各学校で児童生徒の体力等に関する実態を分析し、体育科及び保健体育科の授業での取組、授業以外での取組を体力向上プランで具体化し、検証改善を図る。
- 学校における食育の推進のため、各教科や領域の学習時間を通じて、食に関する取組を進める。具体的には、「弁当の日」の実施など、学校と家庭が連携した食育を実践し、子どもの食に対する興味・関心を高める。
- 新しい生活様式に基づき、これからの時代を生きる子どもたちに必要となる資質・能力について、健康教育の視点から焦点化して施策を推進する。

重点施策	2 学校運営への参画促進
主要施策	
施策10	地域とともにある学校づくりの推進
施策11	連携・協働による教育活動の活性化
施策の取組状況	
<p><施策10 地域とともにある学校づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宇美町学校教育推進協議会を年2回オンラインで開催した。第1回は6月14日に、令和3年度学校経営構想についての説明、第2回は2月22日に、年間の取組及び成果と課題について各学校長が報告を行った。その後、愛媛大学教職員大学の露口健司先生から各学校の取組についての評価をしていただいた。 ○ 11月第2土曜日の「宇美町教育の日」の趣旨に合った取組を各学校において実施した。教育委員会は宇美町立小中学校教職員全員研修会を11月9日に開催した。たいらカウンセリングオフィス代表の平尚江先生を招聘し、「困っている子どもに寄り添う教師であるために ～通常学級における具体的な支援の在り方～」と題して、特別支援教育について見識を深める研修会を開催した。 	
<p><施策11 連携・協働による教育活動の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評価のシステムとして、開催の方法を工夫しながら、全ての学校が学校運営協議会の中で、年度当初に学校経営構想の承認を行い、年度終わりにその取組に対する評価を行った。その結果を学校改善に生かすとともに、学校だより等で情報を発信した。 ○ 本年度も、感染症の感染拡大防止の観点から、各学校における地域集会やPTA総会 	

等を集合形式で開催することができなかった。しかし、各学校が作成しているホームページ等でコミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」について説明し、共通理解を図った。

- 各学校においては、家庭・地域が学校に対して支援する活動や、学校・家庭・地域が協働して行う活動、児童生徒が地域に貢献する活動が予定されていたものの、感染症拡大防止の観点から中止となった。

課 題

- 連携・協働による取組に関するコロナ禍に対応した実施内容や実施方法の工夫
- 社会に開かれた教育課程を実現するために、コロナ禍においても対応可能な教育課程の再編成

今後の取組の方向性

地域とともにある学校づくりの推進について

- 教育委員会及び各学校において、次年度も「宇美町教育の日」の趣旨に沿った取組を実施する。教育委員会は、宇美町の子どもに関わる全ての教職員が参加する「宇美町立小中学校全員研修会」を計画している。内容については、町の教育課題に応じて設定していくとともに、各学校においては、各種行事等を通して、町民の教育に関する関心と理解を一層深める取組を推進していく。
- 地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍する場づくり」とともに「大人と子どもと一緒に活動できる場づくり」を積極的に進めていく。その際、ICTを活用する等、コロナ禍においても学校・家庭・地域がつながることができるように工夫をしていく。

連携・協働による教育活動の活性化について

- 各学校が、学校運営協議会（コミュニティ・スクール＝CS）メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に生かすとともに、学校だより等で情報を発信していく。
- 学校の子どもと地域の大人がともに関わり合う教育活動を推進する。

重点施策	3 教育環境の整備
<p>主要施策</p> <p>施策12 学校施設の整備・充実</p> <p>施策13 指導力向上のための研修の充実</p> <p>施策14 働き方改革の推進</p>	
<p>施策の取組状況</p> <p><施策12 学校施設の整備・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次年度の施設改善点を把握することを目的として、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。 ○ 宇美小学校では、校内手洗い場床改修、校内内壁塗装補修を実施。宇美東小学校では、トイレ手洗器自動水栓取替、小プール塗装改修を実施。原田小学校では、体育館高天井 	

照明取替工事，高圧受電設備更新工事を実施。桜原小学校では，校内廊下アルミ扉改修，体育館ステージスクリーン改修を実施。井野小学校では，校舎屋上防水改修工事，正門右側進入路フェンス設置工事を実施。宇美中学校では，職員室他電話機更新工事を実施。宇美東中学校では，体育館高天井照明取替工事，体育館雨漏り修繕工事，保健室改修工事，高圧受電設備改修工事，職員用玄関ドア改修工事，体育館北西面外壁改修工事を実施。宇美南中学校では，正門入口門扉改修工事を実施した。

- 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき，桜原小学校体育館体育館外壁等改修工事を実施した。また，来年度発注予定の宇美小学校体育館外壁等改修工事の発注準備を行った。
- 小中学校のパソコン教室及び教職員が公務に使用するパソコン機器やネットワークシステム，電子黒板等をリースし，学校ICT環境を整備及び利用環境の向上を行い，情報教育の充実を図った。
- 通学路の安全を確保するため，各学校で定期的な安全点検を実施するとともに，教育委員会では，各学校の点検結果をもとに，関係機関で情報共有し，12月21日に宇美町通学路安全対策合同会議を開催し，対策の検討及び関係機関による改善を行った。

<施策13 指導力向上のための研修の充実>

- 宇美町教育委員会・宇美町校長会が連携し「教頭研修会」「教務担当主幹研修会」「学力向上担当者研修会（小中連携授業改善研修会）」「特別支援学級担当者研修会」「司書教諭・学校司書合同研修会」，そして，新たに「生徒指導担当者研修会」「ICT活用推進担当者研修会」を開催した。また，宇美町教育委員会独自の研修会として，「学校教育推進協議会」「宇美町教育論文研修会」「個別スキルアップ研修」「新規採用教職員研修会」「臨時的任用教職員研修会」「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」を年間計画に位置づけ，運営した。当該研修会の内容や参加対象者，感染症の状況等に応じて，対策を施しながらの実施，開催方法の変更，中止の判断を行いながら研修の推進を図ってきた。
- 小中連携授業改善研修会での指導助言にあたっては，福岡教育大学との連携事業を活用し，福岡教育大学附属小学校の先生方を講師として招聘し，授業づくりの視点から指導・助言をいただいた。
- 福岡教育事務所と連携し，学校のニーズに応じた教職員支援を行った。
- 「新規採用教職員研修会」においては，服務規律の徹底，不祥事防止対策を主眼とした講話を行った。

<施策14 働き方改革の推進>

- 各学校にタイムカードを導入して，教職員の勤務実態を把握し，管理職による指導改善を行った。
- 定時退校日（月2回以上）や学校閉庁日（8月12・13・16日）を設定した。
- 令和2年2月に定め，令和2年度から運用している「宇美町立中学校における部活

動の方針」に沿って、中学校においては、ノ一部活デイ（週2日）を設定した。

- 町内小中学校に自動音声によるメッセージ対応を導入するとともに、その目的や時間等を保護者へ周知するとともに、その運用を図った。
- 福岡県「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、「宇美町教職員の働き方改革取組指針」を作成し、宇美町教育委員会及び宇美町立小中学校が実施する教職員の働き方改革に向けて取り組む指針を示し、令和3年4月1日より運用を開始した。

課題

- 小中学校の施設は、老朽化が多くみられ、事後保全の対応が難しいので、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。
- 人材育成に資するための、若年教員研修対象者や講師等を対象とした継続的な研修の実施
- 働き方改革に関する教職員の意識改革とICT活用を含めた環境整備

今後の取組の方向性

学校施設の整備・充実について

- 教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行うとともに、策定した「小中学校長寿命化計画」を基に、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめる。
- 子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育むための教育としてICT環境の実現を図るというGIGAスクール構想の趣旨及び「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方に沿って、子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できる環境整備を推進する。

指導力向上のための研修の充実について

- 教育委員会と宇美町校長会とが連携し、町の教育課題解決に向けて、必要な識見を獲得する研修の充実を図る。
- 福岡教育大学や福岡教育事務所等と連携し、専門性の高い講師を招聘することで、教職員としての実践的指導力を高める研修を行う。
- 教職員の個別のニーズや課題に応じた研修を実施する。そのために、各学校の管理職と連携しながら、教育論文の取組や個別スキルアップ研修を推進する。その際は、ミドルリーダーの育成の視点も重視する。
- 不祥事防止については、毎月の定例校長会及び各種町内研修会において適宜取り扱い、服務の厳正な保持について啓発する。

働き方改革の推進について

- 「宇美町教職員の働き方改革取組指針」の周知を図るとともに、教職員の長時間勤務を是正するために、タイムカード等を活用して勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行う。
- 定時退庁日やノ一部活デイ、学校閉庁日を設定する。また、自動音声によるメッセージ対応について、検証改善しながら今後も実施していく。
- 業務の効率化を進めるためのICT環境の充実に向けて、校務支援システムの導入について検討を進める。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

令和3年度に取組を実施し目標達成を目指す中で、令和3年度末の成果では、おおむね目標値を達成しています。

1 生き抜く力の育成

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度当初の計画の通りに実施できない取組があったが、多くの指標において目標を達成することができました。特に、一人一台端末の活用については、各学校における創意工夫と努力により、取組を大きく推進することができました。今後は、令和3年度に新たに立ち上げた「生徒指導担当者研修会」「ICT活用推進担当者研修会」において、教職員のICT活用に関する指導力の向上を目指し、町の教育課題に向けて取組を推進していきます。

2 学校運営への参画促進

令和3年度は、コロナ禍において、学習参観や各種会議等、学校と家庭、地域とが集まって活動することが大変困難な状況が続きました。

しかしながら、学校ホームページによる情報発信が昨年度以上に行われ、ICT等を活用しながら、感染症の状況や新しい生活様式に沿った連携・協働の在り方を構築していくことができました。今後も学校運営への参画促進に向けて、「何ならできるのか」「どうすればできるのか」という視点で、学校・家庭・地域の連携・協働を図っていきます。

3 教育環境の整備

学校施設の維持管理のため、工事や修繕を適切に実施しました。また、学校施設の老朽化に対応するため、策定した「小中学校長寿命化計画」に基づき、大規模改修（桜原小学校体育館）を実施しました。さらに、昨年度整備した、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークについて、今後は、更なる効果的な運用・活用を推進してまいります。

働き方改革の推進については、時間外の電話対応業務の軽減等を推進し、教職員の長時間勤務の改善につなげるため、全学校において自動音声によるメッセージ対応としました。今後は、「宇美町教職員の働き方改革取組指針」に沿って、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境整備について検討してまいります。

○学校教育施策に関する指標評価

1 生き抜く力の育成

◇ 学校教育課指標

下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
I 生き抜く力の育成			
① 学力向上の取組の推進	学力向上推進担当者研修会の実施	年4回	100%
	全員研修会の実施	年2回	100%
② 特別支援教育の充実	特別支援教育担当者研修会の実施	年4回	100%
	特別支援教育支援員の配置	全学校	100%
	教育支援委員会の計画的な実施	各学校ごと	100%
	就学前保護者向け就学学習会の実施	年2回	100%
③ 読書教育の推進	学校司書・司書教諭合同研修会の実施	年3回	100%
④ 新しい時代に対応した教育の推進	外国語担当対象研修会の実施	全小学校	100%
⑥ いじめ・不登校への対応	適応指導教室指導員・SSW・教育相談員の配置	全小中学校	100%
⑦ ふるさと宇美を愛する心の醸成	町内新規赴任者対象の文化財研修の実施	年1回	中止
⑨ 健康教育の推進	学校給食運営検討委員会の実施	年17回	100%

◆ 各小中学校指標

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
① 学力向上の取組の推進	検証改善サイクルの確立	年3回以上	100%
	少人数指導の実施	100%	100%
	「全国学力・学習状況調査」における標準化得点（全国を100としたときの本町の結果）	前年度比 +2ポイント	未実施
② 特別支援教育の充実	校内特別支援教育委員会の計画的な実施	年10回以上	100%
	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用	100%	100%
③ 読書教育の推進	教育課程に位置付けた調べる学習の実施	全学校 (中学3年は任意)	100%
	読書に親しむ時間の設定	実施	100%
	調べる学習コンクール提出率 (中学3年除く)	全児童生徒の 90%	87.5% (8校中7校達成)
	平均読書冊数の増加	平均読書冊数昨年度比増加	87.5% (8校中7校達成)
④ 新しい時代に対応した教育の推進	ICT活用推進担当者研修会の実施	年3回	100%
	キャリア・パスポートの作成	全児童生徒	100%

	一人一台端末を活用した学習活動に取り組んだことがある児童生徒	実施した	100%
	年度末に全児童生徒が次年度に引き継ぐキャリア・パスポートを持っている。	全児童生徒が持っている	100%
⑤ 道徳教育・人権教育の推進	道徳科に関する校内研の実施	年1回以上	100%
	保護者や地域を対象とした道徳科公開授業の実現	年1回以上	25% (8校中2校実施)
	人権教育教材「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の計画的実施	実施	100%
	質問紙「自分にはよいところがあると思いますか」	小学校80% 中学校75%	未実施
⑥ いじめ・不登校への対応	児童生徒へのアンケート，教育相談の実施（毎月）	計画通り実施	100%
	認知したいじめへの早期対応	100%	100%
	各学校における各種研究会での関係諸機関職員活用回数	年2回以上	100%
	マンツーマン対応	100%	100%
⑦ ふるさと宇美を愛する心の醸成	副読本「わたしたちの宇美」の活用	小学校 活用率100%	100%
	質問紙「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」	小学校65% 中学校60%	100%
⑧ 体力向上のための取組の推進	一校一取組の実施	年1回以上	100%
	各学校が体力向上プランで設定する成果指標の達成	小学校:100%	80% (5校中4校達成)
⑨ 健康教育の推進	弁当の日の実施	年3回	100%
	質問紙「朝食を食べている」	肯定的な回答 80%以上	小 94.9% 中 92.8%

2 学校運営への参画促進

◇ 学校教育課指標

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
⑩ 地域とともにある学校づくりの推進	学校教育推進協議会の実施	年2回	100%
	CSに関する教務担当主幹教諭研修会の実施	年1回	100%
⑪ 連携・協働による教育活動の活性化	学校運営協議会への参画	各学校1名	100%

◆ 各小中学校指標

指 標	指標の概要	目標値(令和3年度)	成果(令和3年度末)
⑩ 地域とともにある学校づくりの推進	保護者同席の規範意識育成学習会の実施	年1回以上	100%
	質問紙「授業や課外活動で地域のことを調べたり, 地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」	肯定的回答75%以上	未実施
⑪ 連携・協働による教育活動の活性化	学校運営協議会の実施	年3回以上	87.5%
	連携・協働による取組の発信	年3回以上	100%
	学校と地域が連携・協働して行う教育活動の実施	各学校年3回以上	4校達成 4校未達成

3 教育環境の整備

◇ 学校教育課指標

指 標	指標の概要	目標値(令和3年度)	成果(令和3年度末)
⑫ 学校施設の整備・充実	学校施設評価の実施	年1回	100%
	施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定	100%	100%
	ICT環境整備(タブレット・LAN整備)	100%	100%
⑬ 指導力向上のための研修の充実	個別講座の実施	年間20回以上	100%
	新規採用者・臨時的任用職員対象の研修会実施	年2回	100%
⑭ 働き方改革の推進	留守番電話の設置・活用	全学校	100%

◆ 各小中学校指標

指 標	指標の概要	目標値(令和3年度)	成果(令和3年度末)
⑫ 学校施設の整備・充実	学校安全点検の実施	年1回	100%
	施設の不備による児童生徒の事故ゼロ	ゼロ	100%
	一人一台端末を児童生徒が活用する授業をした教職員	100%	100%
⑬ 指導力向上のための研修の充実	町内の教職員を招聘して行う校内研の実施	年2回以上	87.5% (8校中7校達成)
	不祥事防止に関する研修会や啓発の場の設定	月1回以上	100%
	校外で指導をした教職員	年2回以上	87.5% (8校中7校達成)
	不祥事ゼロ	100%	100%
⑭ 働き方改革の推進	タイムカードの運用(全学校)	活用率100%	100%
	定時退校日の計画的な実施	実践率100%	100%
	ノー部活デイの実施(中学校)	週2日	100%
	年次休暇, 時間休暇取得率の向上	昨年度比アップ	87.5% (8校中7校達成)

《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
成果指標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり



重点施策	1 生涯学習の推進
主要施策	
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連施設の充実 生涯学習プログラムの整備と提供 指導者の育成と団体などの活動支援 学習成果の活用 	
施策の取組状況	
<p>生涯学習関連の施設の充実</p> <p>中央公民館、住民福祉センターの定期的な施設の点検、維持管理、修繕等を適宜実施した。</p> <p>生涯学習プログラムの整備と提供</p> <p>生涯学習関連講座などによる学習活動の場の充実を図るため、令和3年度に公民館運営の基本目標を設定し、目標を達成するため3か年の計画を立て、評価改善していくこととした。また、生涯学習に関する講座、講演情報を一覧化してホームページで情報提供するとともに、個別の講座情報等について、うみ広報、ホームページ及びSNSを活用して情報発信を行った。</p> <p>・令和3年度中央公民館講座 62講座（5講座中止） 参加者延べ人数898名</p> <p>指導者の育成と団体などの活動支援</p> <p>社会教育関係団体等の活動運営に対し、必要に応じて助言等を行うとともに、会議等に出席し情報共有に努めた。</p> <p>また、事業に対して運営支援や団体運営補助金の交付及び使用料の減免、施設の優先利用など支援を行った。</p> <p>学習成果の活用</p> <p>様々な技能や知識を持たれた方に「学習支援者」として登録していただき、学校、保育</p>	

園等の要請に応じて派遣した。

また、町民一人ひとりの日頃の学習や活動の成果を発表する場として、生涯学習の拠点施設である地域交流センター「うみ・みらい館」を中心として隣接する中央公民館、住民福祉センターを会場とした「ふみの里まなびの森フェスタ」については、フェスタとしての開催をせず、感染拡大防止対策をとりつつ、日頃の学習や活動の発表の場を設けることとした。

・令和3年度学習支援者派遣延べ件数 26件

指標の設定

中央公民館講座について、令和2年度中は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、多くの講座を中止としたため、平成31年度の実績（延べ801名）を対象とし、令和3年度の目標を設定した。

より多くの方に講座を受講していただくため、講座の内容を検討し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策も講じたため目標にほぼ達成することができた。（延べ898名）

宇美町学習支援者派遣事業についても、令和3年度の目標を平成31年度の実績（117件）を上回るように目標値を設定したが、継続する新型コロナウイルス感染症の防止のため、学校や地域等が密になる会議や外部講師を迎える研修等についての実施を見合わせたため目標値には達成しなかった。（延べ26件）

しかしながら、団体等に対策指導を行いながら事業を実施したことにより、令和2年度実績（延べ12件）を上回る結果となった。

成果等

生涯学習関連施設の有効活用については、中央公民館で実施する講演会や講座に関連した本を図書館で紹介するなどの連携を図り、学びのコアゾーンとして一体的な学びにつなげることができた。

学習プログラムの整備については、多世代の方々に学んでいただくため、「いきいき講座」と「家庭教育講座」をひとつにした「ビビっと★うみラボ」を実施。また、新たにコロナ禍において急速に需要が高まった情報機器を活用したスマートフォン講座を実施したことで、多くの方々に学習活動の場の充実を図ることができた。新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、多くの事業を実施することができた。

社会教育関係団体については、課題や情報を共有する場を設け、必要に応じ助言等を行い支援を行った。

学習支援者派遣事業について、新型コロナウイルスにより、令和2年度には派遣件数は激減したものの派遣事業自体は中止とせず、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた実施等について、学習支援者や団体に対し指導を行ったことにより、令和3年度には派遣増につながり、学習活動の支援を行うことができました。

課題

老朽化が進む生涯学習関連施設について、計画的に維持管理を行うとともに、社会情勢に応じた設備を整える必要がある。

学習プログラムについて、現代的課題（SDGsの推進など）等を考慮しつつ、更なる学習の場の充実を行っていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ほとんどの事業が中止となり、各種団体の活動が停滞せざるを得ない状況となった。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの視点を持って、創意工夫した団体活動が求められ、行政として支援していく必要がある。

学習支援者派遣事業について、派遣を希望する団体、派遣される講師が固定している。

また、学習支援者の高齢化が進んでおり登録者数も減少しているため、より多くの方々に学習活動を支援できるよう、学習支援者の派遣を希望する団体や講師登録の増加を図る必要がある。

今後の取組の方向性

生涯学習関連施設について、安全で利用しやすい施設となるよう、今後も計画的に維持管理を行いながら運営に努める。

学習プログラムについて、市民のニーズや現代的課題等の把握に努め、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、幅広い世代に対応した事業展開を図る。

今後も団体における課題や情報の共有を図り、団体運営の支援に努める。

学習支援者の派遣を希望する団体や講師登録の増加を図るため、ホームページやSNSによる広報活動を推進する。

また、より多くの方々に学習活動や体験活動の支援できるよう、ウィズコロナ・アフターコロナの視点も含めた派遣体制を継続して実施する。

重点施策	2 青少年の健全育成
主要施策	
<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の体験活動などの充実 ○家庭・地域・学校と関係機関・団体などが連携した青少年健全育成 ○ふるさと・宇美町を愛する心の醸成 	
施策の取組状況	
○青少年の体験活動等の充実	
<p>青少年の体験活動などの充実を図るため、子ども及び親子を対象とした中央公民館講座を実施した。また、子どもたちが学校のグラウンドや体育館等に安全・安心して活動できる活動拠点（居場所）を設け、地域の人材を活用して週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動を目的にした「いきいきのっこ子ども教室」の支援を行った。</p> <p>関係団体と連携した「ふみの里まなびの森フェスタ」での「子ども体験ワークショップ」においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>（中央公民館講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度子ども及び親子対象講座 9講座（2講座中止）参加者延べ人数118名（いきいきのっこ子ども教室） ・令和3年度 24回計画（3回実施） 児童参加延べ 83名（ふみの里まなびの森フェスタ） ・令和3年度 中止 	
○家庭・地域・学校と関係機関・団体などが連携した青少年健全育成	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年健全育成関係機関・団体等の事業の大半が中止となりましたが、青少年育成町民会議による「あいさつ・声かけ運動」などの啓発活動や子ども会育成会連絡協議会によるジュニアリーダーの自主研修会などの青少年関係団体の活動に対する支援を行った。</p> <p>また、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、福岡県青少年育成条例に基づき、青少年の取り巻く有害環境の浄化を目的に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等に対し立入調査を実施し、条例の周知や指導を行った。</p>	

○ ふるさと・宇美町を愛する心の醸成

ふるさと・宇美町を再認識し、愛する心を醸成する活動を展開するため、青年から成人になる新成人を対象にした成人式実行委員会を設置し、自分たちでつくりあげた成人式で仲間たちと郷土愛を育むことができるよう、企画・立案・運営支援を行った。

指標の設定

青少年体験教育の推進については、子ども達の体験学習の場を提供している「ふみの里まなびの森フェスタ」の来場者数について、令和2年度から継続して指標の目標値として設定した。しかし、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

また、青少年の健全育成及び非行や犯罪被害の予防と抑止のため、継続して啓発活動や立入調査を行っていくこととして目標を設定した。

成果等

青少年の体験活動事業については、子ども及び親子を対象とした中央公民館講座では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら全9回の計画中、7回を実施することができ参加した子どもたちから、学校や家で体験できないことができた喜びの声があり、子ども達の良い体験の場を提供できた。

また、「いきいきのっこ子ども教室」については、当初24回の事業を計画していたが、大雨によるひばりが丘法面崩落と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回の実施となった。しかしながら、地域の方々の尽力により子どもたちの体験・活動の場を設けることができた。

青少年関係団体等との連携については、団体の企画等の支援を行ったが、大半が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。しかし、青少年関係団体と意見交換の場等を設け指導・助言を行い、今後の活動の見直しへとつながった。

新成人で組織される実行委員会について、各中学校の卒業生8名が成人式実行委員となり、自分たちでつくりあげた成人式とするため、積極的に意見交換等が行われ企画・運営がなされた。

課題

「いきいきのっこ子ども教室」の取組みについて、地域の協力者の減少により、一部の方々の負担が増えてきているため、事業計画の見直しを行っていく必要がある。

「ふみの里まなびの森フェスタ」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年間中止となっているため、今後の方向性について検討する必要がある。

青少年の健全育成には、青少年育成関係団体との連携が必要不可欠である。しかしながら、役員の担い手不足や事業実施への負担増が大きな課題として問題になっている。

どのような形式が新成人にとって郷土愛を育むことができるか、現状に合わせ毎年成人式実行委員と協議を重ねていく必要がある。

今後の取組の方向性

中央公民館講座については、子どもたちに多くの体験活動の場を提供できるように、継続していく。

「いきいきのっこ子ども教室」については、関係者と事業計画の見直しを検討する必要がある。

「ふみの里まなびの森フェスタ」については、事業内容の見直し及び現在のコロナ禍の状況の中でどう取り組んでいくか関係部署及び関係団体と協議していく必要がある。

重点施策	3 スポーツ活動の推進
<p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的なスポーツ活動の推進 ○スポーツを通じた健康づくりの推進 ○社会体育及び学校施設の有効活用 ○スポーツ関係団体の支援 ○スポーツ機会の充実 	
<p>施策の取組状況</p> <p>○総合的なスポーツ活動の推進 「宇美町スポーツ推進計画」の施策を推進するため、宇美町スポーツ推進審議会を開催し、町の総合的なスポーツの活動の推進について調査研究を行った。</p> <p>○スポーツを通じた健康づくりの推進 例年開催している、町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的とした町民参加型のスポーツ事業は、スポーツ大会の見直しについて検討を行った。しかし、昨年度に引き続き、検討段階で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>○社会体育及び学校施設の有効活用 老朽化が進む体育施設の維持管理を計画性をもって、安全に利用できるよう適切に維持管理に努めた。</p> <p>○スポーツ関係団体の支援 スポーツ外郭団体（宇美町スポーツ協会、宇美町スポーツ少年団）に対し、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施することで、関係団体の運営が円滑に行えるように支援し、さらに、昨年度に引き続き、スポーツ大会の見直し等の協議を各団体と行った。また、<u>総合型地域スポーツクラブNPO 法人 ふみの里スポーツクラブ</u>に対し、支援等を行った。</p> <p>○スポーツ機会の充実 宇美町スポーツ関係団体懇談会を開催（計5回）し、スポーツ機会の充実を図るため、宇美町共働事業として、<u>「宇美町スポーツフェスタ」を企画立案した（令和4年度開催予定）。</u> また、糟屋郡合同で開催した、東京2020パラリンピック聖火リレー聖火フェスティバルにおいて、『コロナに負けるな！宇美町スポーツの火をともしよう！』と題し、スポーツ少年団の子どもたちが、まい切式火起こし器で火種をとり、町の発展を支えた石炭に点火し、ミニ聖火リレーを行った。その火を『かすやの火』として一つにし、東京へ送ることで、国を挙げての一大イベントに参加しているという喜びや、ふるさと宇美への理解、愛着を深めることができ、改めてスポーツの可能性や素晴らしさを伝えることができた。</p>	
<p>指標の設定</p> <p>町民スポーツ大会への参加については、校区コミュニティ事業としてのスポーツ大会を構築するための指標設定とし、社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況及びスポーツ振興事業への参加については、前年度同等の指標設定としたが、コロナ禍にあり、成果等の評価を行う上で、今年度は困難な指標となった。</p>	
<p>成果等</p> <p>令和3年度も令和2年度同様、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、各種事業が中止や規模縮小となったため、アウトプットやアウトカムについて数値で表すことは困難であったが、アフターコロナを見据えた新規事業の企画立案（宇美町スポーツフェスタなど）を行</p>	

うことができた。また、宇美町スポーツ推進審議会を開催し、町の総合的なスポーツの活動の推進について調査研究を行うことができた。

課題

- ・「宇美町スポーツ推進計画」に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について協議を行い、アフターコロナの町のスポーツ大会の在り方について検討を行う必要がある。
- ・町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進するため、さらなる連携を図る必要がある。

今後の取組の方向性

○総合的なスポーツ活動の推進

「宇美町スポーツ推進計画」に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について、継続して検討を行い、町のスポーツ活動の推進を図る。

○スポーツを通じた健康づくりの推進

アフターコロナの町のスポーツ大会の在り方について検討を行う。

○社会体育及び学校施設の有効活用

老朽化が進む体育施設の維持管理を計画性をもって、安全に利用できるよう、引き続き、適切に維持管理に努める。

○スポーツ関係団体の支援

スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO 法人 ふみの里スポーツクラブ 等の各事業が円滑に実施できるように、施設利用等の支援を行う。

○スポーツ機会の充実

町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進し、新たなスポーツ活動の在り方について企画立案していく。

重点施策

4 芸術・文化活動の推進

主要施策

- 芸術・文化団体の活動促進
- 芸術・文化の鑑賞発表機会の充実

施策の取組状況

○芸術・文化団体の活動促進

町の広報誌やホームページ等を活用し、芸術・文化団体（文化協会等）の広報活動の支援を行うことで、芸術・文化の振興に努めた。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、芸術・文化団体が例年どおりの活動を行うことができなかったが、新たな試みとして、文化協会主催「会員のつどい」の令和4年度の開催に向け、企画立案が行われた。

○芸術・文化の鑑賞発表機会の充実

平成31年度までは、例年通り3つの大きな事業である「宇美町民文化のつどい」・「福岡Iブロック芸術文化のつどい」・「糟屋地区美術展」が開催されてきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、令和2年度同様、「宇美町民文化のつどい」が開催されなかった。

指標の設定

芸術文化関係事業の参加者数（「宇美町民文化のつどい」・「福岡Iブロック芸術文化のつどい」・「糟屋地区美術展」・「商工まつり」・その他文化協会体験教室等）を指標としたが、コロナ禍にあり、成果等の評価を行う上で、今年度も令和2年度同様、困難な指標となった。

成果等

令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、各種事業が中止や規模縮小となったため、数値で表すことは困難であったが、アフターコロナを見据えた新たな社会様式での芸術文化活動の推進に向け、企画立案を行うことができた。

課題

- ・引き続き、広報活動等の支援を行うとともに、各種芸術・文化事業（町民文化のつどいなど）との連携について、加入者数の増加に向けた検討を行う必要がある。
- ・鑑賞機会の充実を図るため、アフターコロナを見据えた新たな社会様式での芸術文化活動の推進に向け、事業を企画立案し、実施していく必要がある。

今後の取組の方向性

○芸術・文化団体の活動促進

広報誌やホームページを活用した広報活動等の支援を行うとともに、芸術・文化団体（文化協会等）と町民文化のつどいなど各種芸術・文化事業との関わり方や運営方法を検討することで、芸術・文化団体への加入者数の増加に向けた取り組みを行う。

○芸術・文化の鑑賞発表機会の充実

鑑賞機会（展示活動）の場をさらに広域に展開を図るとともに、アフターコロナを見据えた新たな社会様式での芸術文化活動の推進に向け、事業を企画立案し、実施していく。

重点施策

5 文化財の保存と活用

主要施策

○文化財の保存

○文化財の活用

施策の取組状況

○文化財の保存

宇美町指定文化財の新規指定のため、宇美町文化財専門委員会を開催し、調査研究及び指定答申の協議を行った。また、県指定民俗文化財「宇美神楽」の保存・伝承のために、宇美神楽保存会への支援等を行った。

○文化財の活用

日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」を周知するため、活用事業を実施した。令和2年度同様、コロナ禍であったため、実施できない事業もあったが、教育普及事業を中心に取り組むことができた。「宇美町新規採用教職員及び町赴任者 教育文化財研修会（8月2日開催 参加者17人）」、「大野城跡（四王寺山）森林浴ウォーキング」（10月23日開催 参加者46人）」、「宇美中学校総合的な学習の時間での出前歴史授業」（10月25日開催 参加者中学1年生全生徒177人）」、「宇美小中学校PTA連合協議会・会員合同研修会での大野城跡現地解説」（10月26日開催 参加者10人）」、「自治会への出前講座（10月27日開催 参加者31人）」。

歴史民俗資料館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、5月12日～6月20日と8月7日～9月30日まで臨時休館となり、令和3年度入館者数4,366人であった。

指標の設定

文化財保存活用事業の推進については、文化財専門委員会議の開催回数を指標としている。資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進については、歴史民俗資料館の

来館者数（前年度の来館者数より増加を目標値）としている。資料館の来館者数については、コロナ禍にあり、成果等の評価を行う上で、今年度は困難な指標となった。

成果等

令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、資料館を臨時休館とするなど、入館者増加に対して影響があり、数値で表すことは困難であったが、教育普及事業を中心に取り組むことができた。

課題

- ・日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」の構成文化財である大野城跡の活用事業をさらに推進し、認知度を上げていく必要がある。また、大野城跡の環境整備に向け、企画立案していく必要がある。

今後の取組の方向性

○文化財の保存

町指定文化財の新規指定を目指し、宇美町文化財専門委員会を開催し、調査研究を行う。また、埋蔵文化財事前審査を継続して実施するとともに、開発関係部局と連絡調整し、文化財の適正な保存に努める。

○文化財の活用

宇美町歴史サポーター養成講座等の事業を実施し、日本遺産事業を推進する。また、令和2年度に引き続き、宇美町誌編さん事業の中で収集した専門資料の整理・調査研究を進め、展示公開など活用できる資料の検討を行う。

重点施策

6 読書活動の推進

主要施策

- 生涯学習を推進する図書館の充実
- レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供
- 読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進
- 子ども読書活動の推進

施策の取組状況

○生涯学習を推進する図書館の充実

町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料などの収集、雑誌スポンサー制度の継続的な働きかけに努め、計画的に資料購入整備を図ることができた。コロナ感染拡大防止策を取りながら、情報発信に努め、図書館運営を行った。9月22日（水）から9月30日（木）は、WEB予約者及び既に予約済の方へ、臨時窓口を設置し、本を手渡すサービスを行い、少しでも利用者に本を届けるよう工夫をした結果、3年度は2年度より若干ではあるが利用は上向きとなった。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入した電子図書館（令和2年度12月18日開設）の整備・活用を図り、「電子図書館おためし体験」などを実施した。学校の授業で活用してもらうため町内小中学校の児童・生徒にもID、パスワードを付与、授業で利用のため「電子図書館利用申請書」を作成、周知するなど学校での活用への働きかけを行った。

電子書籍点数 8,183点

電子書籍貸出点数 6,294点

令和3年度入館者 51,961人（1日平均 251人）

図書館利用登録（令和3年度末現在）

総登録者数 21,000人

町内登録者数 15,137人 町内登録率 40.7%

令和3年度個人貸出人数及び貸出点数 28,098人 140,574点

○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供

利用者への情報提供や調査研究活動・調べる学習コンクールの支援のため、レファレンスサービス（受付件数 2,117）の充実に努めるとともに、調べ方の道しるべとしてパスファインダーを年4回作成し活用した。また、図書館読書まつりなど新しい生活様式に対応した形で読書推進事業を実施し、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及・啓発に努めた。

図書館活動のさらなる普及・啓発を図り、利用活性化を図るために10月23日、10月24日図書館読書まつりの中で各種行事を実施した。今年度もコロナ禍での開催となり、3密を避けるためイベントによっては人数制限を設けたり、分散型の形態をとるなどの対策を講じながら実施をした。読書ボランティア団体リレーおはなし会や人形劇「ぶんぶく茶がま」、町民みんなのいちおしBOOK、ブックリサイクルなど、本への興味関心、貸出や図書館に来館するきっかけづくりや交流の場につながった。また、電子図書館の借り方・返し方を体験する「宇美町電子図書館おためし体験」を実施し、導入した宇美町電子図書館の普及を図った。

○読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進

7ヵ月健診時にブックスタートの読み聞かせや保護者の方に読み聞かせの進め方を伝えていただいたボランティア団体が活動終了されるにあたり、4月に読書ボランティア団体連絡会議を開催し、協力できる読書ボランティア団体の方で推進継続をすることができた。7月に開催した連絡会議では、5団体が参加しコロナ禍における様式での共働したおはなし会の実施に向けた話し合いや情報交換を行い、読書まつりで読書ボランティア団体リレーおはなし会を実施した。また、こどもみらい課保健師による「乳幼児の発達」について研修会を実施し、乳幼児期の読み聞かせの重要性について理解を深めた。

○子ども読書活動の推進

子ども読書活動の推進については、令和2年3月に策定した「第3次宇美町子ども読書活動推進計画」をもとに、新型コロナウイルス感染防止策をとりながら学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。

学校等と連携した事業として行った、「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」は、子どもたちに読書の大切さと楽しさを味わせるとともに、学校などで広める力を町立図書館と学校が連携して育成することを目的に、内容、回数、募集人数を制限して実施した。その後、学んだ手法を使って各学校でPOPの展示、読み聞かせやビブリオバトル、読書新聞作成などを行い、学校全体に読書活動を広げることができた。（受講生小学生10人参加/10人募集 中学生9人参加/9人募集）

（※小学生は平成25年度、中学生は平成27年度から実施。）

ブックスタート事業として、7ヵ月健診時に読み聞かせを実施し、絵本の配付とともに図書館案内や、ブックリストなどの資料配付を行い、家庭での読書につながるきっかけとなった。

絵本配付 266冊/対象者 266人（配付率 100%）

町立図書館から団体貸出として、平成31年7・8月から1小学校区コミュニティ運営協議会の文庫活動（移動図書館）を支援するため、図書セットの団体貸出を行っていた

が、新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、令和2年度に続き3年度も申出により文庫活動が中止となった。

町内3町立保育所と2認可保育所への団体貸出の配本は2カ月に1回実施した。また、令和3年度新たに3町立保育所の図書館見学・体験を受け入れ、連携して子どもの読書活動を推進した。

登録団体 119 団体 利用団体 延べ 39 団体 貸出資料 7,134 冊

指標の設定

図書館の充実については、整備した資料に対して人口（町民一人当たりの貸出件数）の活動状況を測る指標として町民一人当たりの貸出点数とした。

レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供については課題解決支援を図る中で図書館としてどれだけ果たしているかを測る指標として職員の資質向上のための研修会の回数と利用者の求めに応じた情報の提供、情報源の指示、提供の件数とした。

読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進については、図書館活動の中でボランティアにどれだけ活動の機会を提供しているかを測る指標としておはなし会の回数を設定した。

子ども読書活動の推進については、第3次「宇美町子ども読書活動推進計画」の取組の状況を測る指標として、子ども（18歳以下）の貸出点数とした。

成果等

令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら事業を実施。図書館が臨時休館のときは、WEB予約者及び既に予約済の方へ、臨時窓口を設置し、本を手渡すサービスを行い、利用者に本を届けることができた。また、図書資料の充実に努め、電子書籍8,183点を整備し、提供を行った。図書館読書まつりで「宇美町電子図書館おためし体験」の実施や「電子雑誌実証実験参加」ホームページやSNS等で利用の仕方や新着図書紹介を行い貸出増加につながった。導入した令和2年12月から3月までの貸出点数2,142点と、令和3年度同月での貸出点数3,039点を比較した結果、約41.9%の伸びとなった。

町内小中学校の児童・生徒にもID、パスワードを付与し、授業等で活用できるよう電子図書館利用申請書を作成し、活用に向けて働きかけを行った。

学校と連携した事業として行った、「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容、回数、募集人数を制限して実施し、受講生が学んだ手法を使って学校でPOPの展示、読み聞かせやビブリオバトル、読書新聞作成などを行うなど、学校全体に読書活動を広げることができた。

課題

- 図書資料の整備と刷新を継続するとともに新しく導入した電子図書館の周知、利用を促し、多様な情報収集や的確な情報発信に努め、さらなる利用者増につなげる必要がある。
- レファレンスサービスや課題解決型サービスを充実させるため、図書館職員のスキルアップを図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとった読書推進事業や生涯学習関連事業との連携を通じて、交流の場の提供に努める必要がある。
- 読書ボランティア団体間の交流や研修会を通して共働した取組を一層推進する必要がある。
- 「宇美町子ども読書活動推進計画」を基軸に、学校(園)・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし、子ども読書活動の推進を図る必要がある。
- 新型コロナ後の新しい生活様式に則した公共図書館のあり方を考える必要がある。

今後の取組の方向性

○生涯学習を推進する図書館の充実

市民の幅広い学習ニーズに対応するために、地域資料の整備、電子図書館の利用促進を図るとともに、情報発信、広報活動の充実に努める。

○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供

レファレンスサービスや課題解決型サービスの提供を促進するため、年間を通じて計画的な職員研修を実施し、職員のスキルアップに努めるとともに新たな生活様式の中での読書推進事業や生涯学習関連事業との連携を通じて、交流の場の提供を行う。

○読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進

図書館や学校・地域などで活動する読書ボランティアのネットワーク化を図り、交流や相互に協力し合う関係づくりを深め、共働した読書活動を推進する。

○子ども読書活動の推進

図書館を核としながら学校（園）・家庭・地域などが連携した読書活動を推進する。

重点施策

7 人権尊重の推進

主要施策

○人権政策の総合的推進

○人権教育・啓発推進体制の充実

○人権問題に対する相談体制の充実

施策の取組状況

○「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進

宇美町人権教育・啓発基本指針に基づき、人権施策の推進を行っていくため設置している宇美町人権教育推進協議会において、会議や研修会を重ねながら、委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を行った。

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、感染された方や医療従事者・エッセンシャルワーカー（人々の生活を支えるために必要不可欠な仕事に従事する方）、様々な理由によりワクチンを接種していない方などへの差別や偏見、SNSへの心ない書き込みなど「新型コロナウイルス感染症に関連した差別は決して許さない」との強い決意のもと、宇美町人権教育推進協議会において「STOP！コロナ差別 宇美町宣言」を行った。

○人権に関する教育及び啓発の推進

宇美町では、7月の「同和問題啓発強調月間」、「社会を明るくする運動強調月間」、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の3つの強調月間を「宇美町人権問題啓発強調月間」と定めており、12月の「人権週間」などの各種月間において人権に関する教育及び啓発を行うため街頭啓発や講演会などを実施した。

また、12月の人権週間では、中学生と人権擁護委員等と人権について話し合う場として座談会を実施した。

人権擁護委員と連携して取り組んでいる町内小学校での「人権の花運動」や町内中学校での「人権教室」についても実施した。

1 人権問題啓発講演会

(令和3年度)

講 師：岡野雄一氏

演 題：「ペコロスの母の贈り物 ～認知症の母が教えてくれたこと～」

参加者：160名(定員：200名)

2 街頭啓発

(令和3年度)

「7月強調月間」

人権教育推進協議会が行っている「人権問題啓発強調月間街頭啓発」と保護司会を中心に実施されている「社会を明るくする運動」と町議会議員が取り組まれた「薬物乱用防止」について合同で実施。

また、「STOP! コロナ差別 宇美町宣言」に伴う街頭啓発を人権教育推進協議会で12月に実施。

3 人権週間

(令和3年度)

町立中学校(3校)の生徒会役員8名と人権擁護委員5名、福岡法務局職員1名と宇美町教育委員会の指導主事による「STOP! コロナ差別 宇美町宣言」をテーマに座談会を開催。

4 町内小学校での「人権の花運動」の開催

小学3年生を対象に、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想を育むことを目的に人権の花ひまわりの栽培及び人権擁護委員による人権教室。

(令和3年度)

桜原小学校・宇美東小学校

5 町内中学校での「人権教室」の開催

(令和3年度)

宇美南中学校 中止

○人権問題に対する相談体制の充実

人権擁護委員と連携し、きめ細かな相談ができるよう月2回の心配事相談及び特設人権相談所の開設をした。

(令和3年度)

心配ごと相談 18回実施(6回中止)

特設人権相談 中止

指標の設定

人権施策の総合的推進については、指針に基づく人権施策を推進するため、連携する人権教育推進協議会の定例開催の回数を設定。

人権に関する教育の推進については、講演会で人権について多くの方に学んでいただく指標として参加者を設定。

人権に関する啓発活動については、町民への啓発を推進するため、実施回数を設定。

成果等

宇美町人権教育推進協議会において、年3回の会議や人権講演会、街頭啓発への参加を通して、委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を図ることができた。

また、令和4年度から福岡県がパートナーシップ宣誓制度を導入するのに先立ち、当事者である椎太信氏を講師に招聘し、「多様な性～性同一性障がい（性別不合・性別違和）について～」をテーマに研修を行い、委員の性的少数者の人権に対する知識向上を図ることができた。

「STOP！コロナ差別 宇美町宣言」の啓発について、年間を通じて事業に取り組んだことで、新型コロナウイルス感染症に関する差別をなくす啓発が図れた。

「人権の花」運動では、人権擁護委員と連携して小学3年生を対象に町内の2つの小学校で実施した。人権教室（人権啓発アニメの鑑賞や人権擁護委員からのお話）やひまわりの花を協力して育てることを通して、命あるものを大切に育てる喜びや、人に対する思いやりの心を育むことの大切さを考える機会を設けた。また、「子どもの人権SOSミニスター」を周知する機会にもなった。

12月の人権週間では、「コロナ差別」を題材に、町指導主事をファシリテーターとして3中学校の代表生徒と人権擁護委員、法務局職員と座談会を行い、参加者が意見交換し考えを深める機会を提供することができた。

課題

差別・偏見は様々な形で残存しており、また、多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けて、人権政策を進める必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止を講じながら、継続して人権教育の推進と啓発できるように努めます。

今後の取組の方向性

人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、「宇美町人権教育・啓発基本指針」を現状に即した見直しを検討する。

また、人権教育推進協議会については、継続して委員の皆さんの意識向上へつながる情報及び場の提供を図る。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

1 生涯学習の推進

中央公民館講座の受講者数は、3カ年計画を立て講座の見直しと新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら講座を実施した結果、より多くの方に受講いただき目標値にほぼ達成することができました。

次年度は、多くの方に学んでいただくとともに、受講者が理解してもらえるような講座内容や講師の選定等に努めます。

学習支援者派遣事業の派遣指導件数は、継続する新型コロナウイルス感染症の防止のため、学校や地域等が密になる会議や外部講師を迎える研修等についての実施を見合わせたため目標値には達成しなかったが、団体等に対策指導を行いながら事業を実施したことにより、令和2年度実績を上回る結果となりました。

2 青少年の健全育成

ふみの里まなびの森フェスタ（子ども体験学習等）における来場者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止となったため目標値には達成できませんでした。しかし、少年・少女の主張大会については、書面による審査、最優秀賞の録画映像配信など、方法等を検討し実施できたことは子ども達の貴重な体験と今後の事業展開につながりました。

また、「あいさつ声かけ運動」についても、小中学生を対象に啓発を行いました。

次年度も、新型コロナウイルス感染対策講じた開催や事業の見直しを含め、関係団体と協議を進めていく必要があります。

非行や犯罪被害の予防と抑止のための町内店舗立入調査回数については、目標値である年間2回行うことができ、青少年の非行や犯罪被害の予防と抑制に寄与できました。

今後も関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。

3 スポーツ活動の推進

令和3年度も令和2年度同様、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、各種事業が中止や規模縮小となりましたが、アフターコロナを見据えた新規事業の企画立案（宇美町スポーツフェスタなど）を行うことができました。また、宇美町スポーツ推進審議会を開催し、町の総合的なスポーツの活動の推進について調査研究を行うことができました。今後も、「宇美町スポーツ推進計画」に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について協議を行い、アフターコロナの町のスポーツ大会の在り方について検討を行うとともに、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進し、新たなスポーツ活動の在り方について企画立案に取り組みます。

4 芸術・文化活動の推進

鑑賞機会の充実を図るため、アフターコロナを見据えた新たな社会様式での芸術文化活動の推進に向け、事業を企画立案することができました。次年度以降も新たな事業に向け検討を行います。

5 文化財の保存と活用

町指定文化財の新規指定に向け、宇美町文化財専門委員会を開催し、調査研究を進めることができました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、実施できなかった事業もありましたが、教育普及事業については、学校教育現場と連携し、積極的に取り組むことができました。歴史民俗資料館については、臨時休館や開館時間の短縮により、目標値に達することができませんでした。アフターコロナに向けた企画立案を継続するとともに、宇美町誌編さん事業の中で収集した専門資料の整理・調査研究を進め、資料館に新たに展示できる資料の検討を行い、展示内容の充実を図ります。また施設の老朽化に伴い、今後の在り方についても検討を行います。

6 読書活動の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響で休館となる中、図書館運営の改善や読書推進事業を継続し、ホームページ・SNS 活用など効果的な広報活動や情報提供を行いました。

読書ボランティアとの共働事業では、読書ボランティア団体連絡会議をとおして研修会や読書まつりでのおはなし会などを開催しました。

令和3年度の子どもの読書活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて、小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座を実施し、公共図書館と学校が連携した取り組み・啓発など取り組みました。一方で、子ども（18歳以下）の貸出点数は年々減少しており、電子図書館の利用、啓発など改善策を講じる必要があります。

7 人権尊重の推進

宇美町人権教育推進協議会の開催については、予定していた3回の協議会を開催することができました。

特に「STOP! コロナ差別 宇美町宣言」を行い、年間を通じた事業の取組や多様性について検討を重ねることで、委員一人ひとりの人権教育に対する意識啓発と知識向上につながりました。

人権問題啓発講演会や街頭啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、事業を実施することができ人権教育・啓発を図ることができました。

今後は、人権教育推進協議会や人権擁護委員と連携し啓発活動を行うとともに、宇美町人権教育・啓発基本指針について、性的少数者や新型コロナウイルス問題など現状の課題等を含んだ計画への見直しを検討する必要があります。

○社会教育施策に関する指標評価

1 生涯学習の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
中央公民館講座の充実	中央公民館講座への受講者数 チャレンジクラブ I・II いきいき講座，家庭教育講座	延べ人数 900人	延べ人数 898人
学習支援者派遣事業の充実	地域や学校等への派遣指導件数	延べ件数 120件	延べ件数 26件

2 青少年の健全育成

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
青少年教育の推進	ふみの里まなびの森フェスタ（子ども体験学習等等）の来場者数	体験学習ブース 750人	中止
青少年の健全育成	非行や犯罪被害の予防と抑止のための，町内店舗立入調査回数	年2回	年2回

3 スポーツ活動の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
町民スポーツ大会への参加	校区コミュニティ事業も踏まえて町民スポーツ大会を構築する	1事業／校区コミュニティ	検討中
社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況	社会教育施設等及び学校施設の利用状況 グラウンド等（学校開放含む）16箇所 体育館等（学校開放含む）11箇所	利用件数 延べ15,000件 利用人数 延べ290,000人	利用件数 延べ14,906件 利用人数 延べ273,612人
スポーツ振興事業への参加	町民体力測定会の参加者数	延べ100人／年	中止

4 芸術・文化活動の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
鑑賞機会の充実	芸術文化関係事業の参加者数	3,000 人	150 人 （新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、宇美町民文化のつどい・文化協会主催事業などが中止。福岡 I プロック芸術文化のつどい・糟屋地区美術展は開催）

5 文化財の保存と活用

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
文化財の保存活用事業の推進	文化財専門委員会議の開催回数	年 3 回	年 3 回
歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進	歴史民俗資料館の来館者数	8,000 人	4,366 人 （新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、臨時休館及び開館時間の短縮措置あり）

6 読書活動の推進

指 標	指標の概要	目標値（3年度）	成果（3年度末）
図書館の充実	町民一人当たりの貸出点数	年 4.4 点 （現状を維持するため過去 3 年間の平均値で設定）	年 3.0 点 （計算式）町民貸出点数 ÷ 町民人口
レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供	レファレンスサービス職員研修の実施回数 利用者の求めに応じた情報の提供、又は情報源の指示、提供の件数	年 4 回 （前年度と同程度で設定） レファレンス 利用件数 3,400 件 / 年 （前年度と同程度で設定）	年 4 回 （計算式）発行回数 レファレンス 利用件数 2,117 件 / 年 （計算式）レファレンス利用状況
読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進	読書ボランティアと共働で開催するおはなし会の回数	年 44 回 （前年度と同程度で設定）	年 27 回 （計算式）おはなし会の回数
子ども読書活動の推進	子ども（18歳以下）の貸出点数	約 42,000 点 （現状を維持するため過去 3 年間の平均値で設定）	約 27,125 点 （計算式）「町内 18 歳以下の貸出点数 + 18 歳以下の団体貸出冊数」の合計点数

7 人権尊重の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和3年度）	成果（令和3年度末）
人権施策の総合的 推進	宇美町人権教育推進協 議会開催回数	年3回	年3回
人権に関する教育 の推進	宇美町人権問題啓発講 演会の参加者数	300人	160人
人権に関する啓発 の推進	啓発活動の実施回数	年3回	年8回 （街頭啓発，座談 会，人権教室）

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

露口 健司（愛媛大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授）

●学力向上について

認知的スキルとしての読解力・数学的思考力等の育成に、学力向上コーディネーターの配置をはじめ、地域社会総掛かり（読書ボランティアや放課後支援等）で取り組んでいる等、高く評価できる点が多くあります。学力テストでは、国語が平均水準ですが、数学に課題が認められるようです。国語ができており、数学ができていないのは、学習指導の問題であると考えられます。現在だけでなく、過去からの系統性（どこかの学年で集団的に躓いている可能性）を踏まえて、問題点の洗い出しと、対応策の実践が必要かと思われます。

学校教育では、主体的・対話的・探究的な授業—学習スタイルの確立が期待されています。主体的・対話的な学習は、学習の楽しさを引き出す方法でもあり、主観的幸福感の高まりが確認されています。また、主体的・対話的・探究的な授業スタイルは、授業でのICT活用を促進する要因にもなっています。こうした授業スタイルをとっている教員は、授業で積極的にICTを活用し、児童生徒の学習意欲や情報活用能力を高めています。授業研究・校内研修を通して、授業スタイルの変革に努める必要があると思われます。

なお、学力向上事業においては、底上げ現象の実現を目標とする必要があります。これは、学力中位・上位群が上昇し、学力下位群の上昇角度が中位・上位群よりもさらに強く、結果として格差が抑制される現象を示します。学力テスト結果を分析する場合には、児童生徒をいくつかの層に分け、層ごとの変化を確認し、底上げ効果となっているかどうかを検証する必要があります。特定の層にのみ効果が偏る偏在化現象、上位群は上昇するが下位群は低下する格差拡大現象等は回避しなければなりません。

●不登校対応について

不登校問題に対して、教育相談アドバイザー、SC、SSW等の配置や、適応指導教室の開設によって対応している点、また、特別支援教育と関連する場合は、特別支援教育支援員や就学指導員によって対応している点等、高く評価できる取り組みが複数実践されています。

ただし、不登校が5年で倍増する等、今日の不登校問題は、従来のアプローチでは、対処しきれない水準に到達しているとも考えられます。家庭との連携によるスクリーンタイム（SNS・ゲーム等）の管理は待ったなしと言えるでしょう。「無理をさせない」ことを絶対視する教員相談／カウンセリング・アプローチや、教員の負担軽減に偏した働き方改革も、不登校の初動対応を遅らせる原因となっているのではないのでしょうか。不登校からひきこもりへと連動し、社会的孤立状態に置かれる者が増えることで、社会の生産性低下はもちろんのこと、人口減少に拍車をかける可能性もあります（もちろん確率問題です）。学力向上と共に、不登校という教育・社会問題に対しても、地域社会総掛かりで取り組む必要があるのではないのでしょうか。

毎日登校してくる児童生徒は、非認知的（社会情動的）スキルが高いと考えられます。つまり、忍耐力・自己抑制・目標への情熱があり、社交性・敬意・思いやりを身につけており、自尊心・楽観性・自信をもっているのです。出席率は、非認知的（社会情動的）スキル

の代理指標であると言えます。不登校（欠席日数が多い）状態とは、非認知的（社会情動的）スキルが十分に身につけていない状態とも言えるでしょう。学級経営や対人関係形成による出席率促進（不登校抑止）の視点に加えて、非認知的（社会情動的）スキルを高めることで出席率を高めるという積極的アプローチをとることが必要であると考えられます。「鍛える」教育を重視する宇美町であれば、実施可能であると思われます。

また、教育相談室等の「相談空間」、保健室等の「安心空間」に加えて、家庭と教室を中継する学校内の「学習空間（学びあいの空間）」をつくることも重要でしょう。全国各地で、校内ステップルームや校内サポートルームの名称で、学校内に学びを止めない「学習空間」を設置する動きが広がっています。生徒指導や学習支援の専門家（教員／外部人材）に加えて、家庭とのオンライン接続による家庭学習を支援するICT支援員等が関わることで、教室復帰を促す「学習空間」としての機能が高まると考えられます。仲間や教員・大人と学ぶことが、家でゲーム等に興じるよりも楽しいという世界を築きたいものです。

●学校・家庭・地域の連携・協働について

コロナ禍であるにもかかわらず、リスクコントロールによって多様な連携事業を推進している点、高く評価できます。教育委員会や地域リーダーの皆様が、連携事業の価値の高さを理解されているのでしょう。「何ならできるのか」「どうすればできるのか」という、学校・家庭・地域の連携・協働の視点は、人々を前向きにする効果を持っており、大変素晴らしいものと言えます。

今後の課題は、コロナ禍で蝕まれた、保護者や地域住民による公共財としての学校参加をどこまで回復できるかということです。宇美町の大人が、「自分の子供」のために学校と関わるのではなく、「我らの子供」の姿勢を持って学校に関わる世界観を取り戻したいところです。保護者や地域住民相互が分断され、対話と信頼を欠くような状況下では、子供たちの認知的・非認知的（社会情動的）スキルの獲得は困難です。保護者・地域住民を取り巻くつながりを醸成することで、「我らの子供」観を関係者で共有したいものです。

●社会教育活動について

人権教育、青少年健全育成、社会スポーツ、社会教育関連施設の諸活動、保護者を対象とするケア事業等が、コロナ禍においても、円滑に推進されています。ただし、各事業の成果が、アウトプット（講座回数や参加者数）の記述でとどまっておりますので、もう一歩前に入る取り組みが必要でしょう。社会教育のアウトカムや社会的インパクトを明記することで、社会教育事業の効果を視覚化できる仕組みが必要であると思われます。

たとえば、社会教育各種事業の成果として、少年犯罪・逮捕率の抑制、通院率・健康寿命・医療費抑制、移住・Uターン・人口増加等を、社会教育の成果として関連づけるロジックモデルの作成が求められます。

〈資料 1〉 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第 3 条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第 4 条 点検及び評価は、前年度の「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

(その他)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成 20 年度に実施する点検及び評価の対象は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 20 年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 1 号）

(施行期日)

- 1 この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 2 条第 1 項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、その任期中に限り、第 2 条の規定による改正後の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は適用せず、第 2 条の規定による改正前の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は、なおその効力を有する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日教育委員会告示第 5 号）

この告示は、公布の日から施行する。